

## **Press Release**

厚生労働省 東京労働局発表 令和6年8月22日 東京労働局職業安定部職業対策課

長 前田 信次 担

助成金事務センター室長 三田 陽子

助成金事務センター室長補佐 荻生田 義昭

当

電話 03-5909-3122

## 緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局(局長 富田 望)は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正 に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	だるまや有限会社
	代表者氏名	代表取締役 伊藤 ゆり
事業所	名称	だるまや有限会社
	所在地	東京都新宿区西新宿 1 - 1 5 - 7 西ロライフビル 2 F
	事業の概要	飲食店経営
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額(返還状況)	15,610,673円(一部返還済)
	支給決定等 取消年月日	令和6年7月4日
	内容	休業手当額を実際の額よりも過大に支払った とする、および十分な勤怠管理をしていない にもかかわらず、申請書のとおりに休業した とする事実と異なる虚偽の申請書類を作成 し、当該助成金を不正に受給したもの。
		(自主申告)